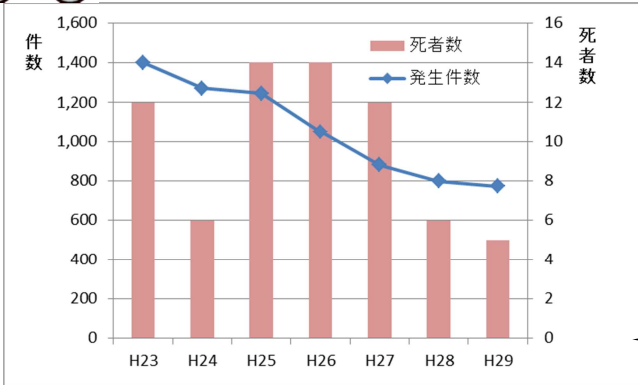


自転車乗用中はヘルメットをかぶりましょう！！



＜平成 29 年の自転車事故の特徴＞

- 自転車事故で5名の方が亡くなりました。
- そのうち、4名は頭を打ったことで亡くなりましたが、ヘルメットは着用されていませんでした。
- また、65歳以上の高齢者が3名亡くなっています。



死亡事故の際、負傷部位は頭部が多くなっています！

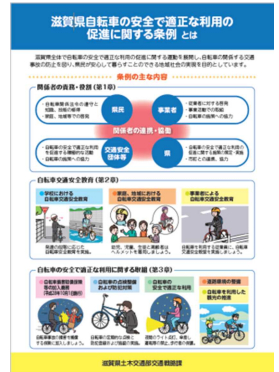
○特に、幼児・児童・生徒・高齢者については、条例でヘルメットの着用について定めています。

滋賀県では他にも様々な普及啓発に取り組んでいるよ！！



自転車の損害賠償保険等に参加していますか？

- ・自転車事故の高額賠償事例が増えていることから、自転車事故の損害を補償し、万が一に備えるため、自転車の損害賠償保険等の加入が義務付けられています。
- ⇒自転車で歩行中の方に衝突し、意識不明の重体となった場合、損害賠償金額が9,000万円を超える判決が出ています！（平成25年 神戸地裁）



ルール・マナーを守っていますか？

○下記の行為等は、道路交通法や条例により禁止されています！！



スマホを操作しながら運転



飲酒運転



イヤホン等を使用し、音楽を聴きながら運転



無灯火運転



信号無視



傘さし運転

これらはすべて違反です！！



問い合わせ先：滋賀県交通戦略課
交通安全対策室
TEL: 077-528-3682